

## 新規 給付・貸与奨学金申請希望の方

給付・貸与奨学金申請をご希望の方へ、必要な手続きについてお知らせいたします。番号順にお手続きください。家計が急変された方は、学生課までご連絡ください。

### 【1】資料を必読

※資料をお持ちでない方は、学生課に来課またはお電話にて取り寄せてください（メール不可）

「2025年度奨学金案内ダイジェスト」をよく確認してください。

※従来の奨学金案内はペーパーレス化により電子版のみとなります。右 QR コードからアクセス可  
☞ URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku/etc.html>



### 【2】奨学金に関する動画を視聴

説明会に出席されていない方は、下記の手順で日本学生支援機構（JASSO）公式ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/>）から、説明動画を視聴してください。出席された方も必要に応じてご確認ください。

ホーム>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む（在学採用）>奨学金を希望する皆さんへ（動画）  
URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html> ☞  
右 QR コードからアクセス可



### 【3】奨学金申請チェックシートを学生課へ提出

※窓口に直接または郵送にて送付

### 【4】スカラネット入力、マイナンバー送信

※専用サイトから

事前に下書き用紙に記入し、スカラネットから必要事項を入力・送信してください。入力完了後、「送信」ボタンを押した後に表示される受付番号を「スカラネット下書き用紙」の該当欄に忘れずに記入してください。  
受付番号は後日授業料減免の申請書にも記入するので、忘れずに写メしておくこと！

☞ JASSOスカラネットページ : <https://www.sas.jasso.go.jp/>

※パソコン・スマートフォンから入力可能です（右 QR コードからアクセス可）



給付奨学金と貸与奨学金を併せて申し込む場合 1回のスカラネット入力で申し込みができます。

### 【5】奨学金確認書兼地方税同意書をJASSOへ提出

※専用の封筒にて簡易書留で郵送

※「申込 ID」・「自身で変更したパスワード」は控えておく。

※生計維持者欄は、スカラネットで入力した生計維持者本人が記入する。

※マイナンバー送信後、一週間以内に郵送する。

※スカラネット入力前に同意書を JASSO へ送ると、入力時に必要な申込 ID とパスワードが分からなくなるためご注意ください。

⇒次ページ（裏面）へ

## 【6】<全員>スカラネット入力下書き用紙を学生課へ提出

※窓口に直接または郵送にて送付

※【3】～【6】の提出先が異なりますので、間違いのないように気をつけてください

※提出方法は「奨学金申請チェックシート」

## 【7】<給付申請者のみ>下記書類を学生課へ提出

提出後、@Kでご案内します。

① 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書  
(A様式1)

② 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

※①、②は消えない黒のボールペンで記入、②は各項目 8割程度の記入をすること

### 【提出・入力締切（期日厳守）】 締切日以降は一切対応できません

	【3】奨学金申請 チェックシート提出 (学生⇒学生課)	【4】スカラネット・ マイナンバー入力 (学生⇒JASSO)	【5】奨学金確認書兼 地方税同意書提出 (学生⇒JASSO)	初回交付日 (JASSO⇒学生)
第1回	9月29日（月）	9月29日（月）	9月30日（火）必着	11月11日（火）
第2回	10月17日（金）	10月24日（金）	10月31日（金）必着	12月11日（木）
第3回	11月14日（金）	11月21日（金）	11月30日（日）必着	1月9日（金）

- 第1回のスケジュールはタイトになっているので締切にご注意ください。
- 第1回～第3回は初回交付日が変わりますが、支援内容に変わりはありません〔初回交付日に10月分（貸与奨学金は10月～3月のうち、本人の希望する月）からその月の分までがまとめて振り込まれます〕。  
4月～9月に遡ることはできません。
- 書類に不備があった場合や、個別の事情により日本学生支援機構がマイナンバーで情報を取得できない、情報取得に時間を要する場合などは、採用（初回交付日）が翌月以降となる場合があります。

#### 書類提出先

〒206-8586

東京都多摩市南野2-10-1

恵泉女学園大学 学生課宛

電話番号：042-376-8213 \*レターパックの場合記載

※封筒の表に「奨学金書類在中」と明記してください

「奨学金確認書兼地方税同意書」  
は簡易書留で直接 JASSO へ郵送して下さい！！

奨学金の手続きについてご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

学生課 042-376-8213 (受付時間) 平日 8:45～16:30

# 令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ (「高等教育の修学支援新制度」の拡充)



## 開始時期

令和**7**年度～(入学生及び在学生)

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

## 支援対象

子供**3**人以上の世帯の学生

## 支援金額

授業料**70**万・入学金**26**万

(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

## 申込手続

令和**7**年度**入学後**各学校窓口で  
(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込みが可能となります。

## 所得に 関する要件

所得基準 制限**なし**

## 学業意欲・ 成績に 関する要件

採用前 **学修意欲**があれば採用  
採用後 **学修意欲と成果**を  
毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについて  
ては、文部科学省ウェブサイトで確認



## 扶養する子供が 3人以上の世帯が対象



第1子  
(大学生)



第2子  
(高校生)



第3子  
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- 3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象
- 第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

## 税情報(マイナンバー)で 扶養する子供の数を確認



マイナンバー



マイナンバー

- 学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- 子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

## 要件を満たした学校が対象



- 一定の要件を満たした学校が対象  
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)  
・専門学校)

対象となる大学等  
の一覧はこちら

